

2026 年 10 月 19 日

株式会社講談社「週刊現代」編集部

記者 相馬直子 様

NEXTRAVELER 株式会社

代表 高城 剛

2026 年 10 月 15 日付ご質問状への回答

2026 年 10 月 15 日付でいただいたご質問状につき、以下のとおり回答いたします。

なお、回答期限まで土日を含んで実質 2 営業日に満たず、また、ご指摘の「被害」が、いつ、どの号のどの記述に関するものかが一切示されていないため、個別の事実確認ができないことをご了承ください。

【質問事項】

1. 読者の健康被害・金銭的被害について

貴殿が執筆・発行をしている、メールマガジン『高城未来研究所「Future Report」』、『高城未病研究所「Future Health Lab」』などの発行物で紹介されている方法（例えば、断食や特定のオイル摂取など）を試した読者の中で、健康被害が出ていることは御存じでしょうか。

また、メールマガジン内で勧められたサプリメントなどの商品購入を繰り返し、特定の自由診療クリニックに通って治療費や点滴代などを重ねた結果、高額な出費に苦しんでいる人がいることの情報も寄せられています。こうした被害について、把握や認識はされていましてでしょうか。

弊社は、直接間接に関わらず、常日頃から読者の声に耳を傾けております。

そのなかで、お問合せの「被害」につきまして、Note で一名の書き込みを拝見しておりますが、『高城未来研究所「Future Report」』、『高城未病研究所「Future Health Lab」』の匿名 Q&A、今回お問い合わせいただいた info 宛には、同様の内容は一通も届いておりません。

また、こうした「読者の健康被害・金銭的被害について」の過度な言説は、今年に入ってから友人知人から悪意を持って噂を広めている人物がいるということを耳にするようになりました。

弊社が出版したある書籍を担当した弊社業務委託契約のアソシエイトエディターが、その著者（鍼灸師）と共謀の上ハラスメントを行い、また、弊社に無断で弊社業務委託先より金銭を二重に得ていたことが判明し、本年 1 月末をもちまして契約解除しております。

その後、当該書籍を担当した女性アソシエイトエディターは、各方面に風説の流布を促すと第三者に述べ、この発言に関して、弁護士が証人の言質を得ています。

同じくこの数ヶ月、同様のマスコミからの問い合わせが頻繁にございまして、特定の人物が騒いでいることも判明しています。

こうした事実は、認識はされていなかったのでしょうか。

2. 資格を持たない医療指導（医師法第 17 条）との関係について

貴殿は、これまで『高城未来研究所「Future Report」』のメールマガジンの中で、知識の紹介だけでなく、読者からの個別のお悩みや症状の相談に対して意見を述べられています。例えば「〇〇の検査や治療を試すべき」「ケトン値 4mmol/L を目指すべき」といった具体的で指示のようなアドバイスをされています。ほかにも「ケタミン」に関する記述もあります。

- 貴殿は、医師免許などの医療に関する国家資格をお持ちでしょうか。
- 例えば「ケトン値 4mmol/L を目指すべき」とされていますが、この数値はどのような医学的論文、臨床データ、ガイドライン等を根拠にされていますか。
- 貴殿が推奨する医療・健康に関する、個別質問の回答やメールマガジンの内容の記述について、医師等専門家による事前の監修や確認、指導などの有無についてご回答下さい。
- 読者個人の年齢、既往歴、基礎疾患等を診察・把握しないまま、数値目標や過酷な食事制限を指示・推奨することに伴う健康リスクを、発信者としてどのように評価・認識されていますか。
- 貴殿はメルマガ内で再三、ケタミンを用いた施術やプログラムも推奨しておられます。貴殿が推奨するケタミンを用いた一連の施術やプログラムはあくまでも「治療目的」ということなのでしょうか。「治療目的」とした場合、どのような効果を狙ったものとなりますか？

医師ではない一介の作家にすぎない僕に、いったいなぜ、御社は医療の書籍を執筆させ、販売をいまでも続けるのでしょうか？

先に、担当編集者にお聞きください。

本日現在、御社からの医療に関する書籍の発売は続いています。

このような質問状は、出版契約書にある御社との信頼関係を根底から揺るがしかねないものと受け止めております。

また、御社の関係会社である光文社からも「高城式健康術 55」と題した書籍の冒頭に、このご質問に関する答えが書かれています。

つまり、自社の僕に関する書籍も関連会社から発行された書籍も、そして何年にもわたる

メールマガジンもお読みになっていらっしゃるご様子が伺えます。

当然ながら、ご指摘の「被害」が、いつ、どの号のどの記述に関するものかが示されていないため、個別の事実確認できません。

どうやら、都合の良い抜粋を拝読すると、誰かが悪意を持って持ち込んだ情報を、そのまま鵜呑みにしていらっしゃるご様子です。

情報提供者の立場や動機を含め、十分な裏付けを取っていただきたく存じます。

ケタミンに関しましては、拙著「サイケデリック・ルネッサンス」をお読みいただけましたら幸いです。

また、断食他糖質制限によるケトン体上昇に関する体感につきましては、昨年書かれた御社の記者に直接お聞きください。

「血圧も肌荒れも改善…本誌 60 代記者が実践した「断食体験録」」
<https://gendai.media/articles/-/158889>

このような体感が、一般的に「ケトン値 4mmol/L」だと言われています。

ぜひ、次の二点を貴誌ご担当記者にお尋ねください。

- この内容はどのような医学的論文、臨床データ、ガイドライン等を根拠にされていますか。
- 読者個人の年齢、既往歴、基礎疾患等を診察・把握しないまま、過酷な食事制限を指示・推奨することに伴う健康リスクを、発信者としてどのように評価・認識されていますか。

3. 「注意書き」と「実際の記事」の違いについて

貴殿の有料メルマガの末尾の注意書きには、「特定の商品や病院を勧めるものではない」「かかりつけ医にご相談を」といった記載があります。

しかしながら、実際のメルマガ内では、根拠となる専門家の名前や論文などの元情報が書かれていないことが多い一方で、特定の検査や治療法、サプリメント、点滴、医療機関などを強く勧める記述が見られます。

これらは注意書きにかかわらず、あくまでも貴殿の個人的な考えに基づいて、読者に特定の行動を事実上促している、勧めている、という理解でよろしいでしょうか。

医療は日進月歩であり、過去の言説に関しましては、御社刊「不老超寿」の編集担当者、御社の関係会社光文社からの刊行「高城式健康術 55」の編集担当に、先に取材いただけましたら幸いです。同様に、「根拠となる専門家の名前や論文などの元情報が書かれていないことが多い一方で、特定の検査や治療法、サプリメント、点滴、医療機関などを強く勧める記述が見られます」とございますが、同様の書き方は、御社刊行の書籍においても、担当編集者および御社校閲との綿密な打ち合わせを経て採用されております。

現在、御社の関係会社光文社の依頼で、「高城式健康術 62」を執筆中で、御社からも新刊の執筆を求められています。「高城式健康術 62」に関しましては、今月末脱稿予定でしたが、ご懸念を踏まえ、刊行については光文社と協議いたします。また、必要でしたら、御社として問題視する過去の書籍は絶版、新刊は発売中止を申し伝えますので、その旨、お教えくださいませ。

正直申し上げて、毎朝 20～30 本ほどの医学論文に目を通し、年間 100 人を超える医師に
対面取材をしておりますが、なかなか追いつかずにおります。

4. 読者への影響について

貴殿は、有名人として非常に大きな影響力をお持ちです。注意書きを出しているとはいえ、ご自身の影響力によって読者が内容をそのまま信じ込み、心身に害が及んでしまうようなリスクについては想定されていたのでしょうか。こうした事態については、発信者としてどのように考えておられますか？

同様に貴社は、マスメディアとして非常に大きな影響力をお持ちです。週刊現代の「「ダメされるな！医者に出されても飲み続けてはいけない薬」シリーズは、大変売り上げを伸ばしましたが、医療現場から強い反発を受けました。週刊文春が「取材先から抗議噴出『週刊現代』医療記事はねつ造だ！」と特集し、COMHBO（地域精神保健福祉機構）などが抗議文書を公開しました。御社の影響力によって読者が内容をそのまま信じ込み、心身に害が及んでしまうようなリスクについては想定されていたのでしょうか。こうした事態については、発信者としてどのように考えておられるのでしょうか。

余談ではございますが、このときの「週刊現代」の一連の記事が、僕自身が真摯に医療へ向き合うきっかけとなり、翌年、はじめての医療関係の書籍「不老超寿」を、奇しくも御社から出版した経緯があります。

5. 発行者としての責任と被害者への思いについて

メールマガジン等での発信内容を信じた結果、病院での標準的な治療をやめて健康を損ねてしまった被害者がいます。同様に標準治療の中断・遅延によってご家族を病気で亡くし、深く後悔している読者もおられます。

ご本人の心身やお金の被害だけでなく、ご家族にも被害が及んでいるこの状況について、メルマガの発行者・執筆者としてどのような責任を感じていらっしゃるでしょうか。また、こうした読者の方々に対して、どのようなお気持ちをお持ちでしょうか。

上記、週刊現代の発信内容を信じた結果、病院での標準的な治療をやめて健康を損ねてしまった被害者は、他ならぬ僕自身です。「週刊現代」の前立腺肥大症の治療薬に関する記事を読んで自己判断で中断し、症状が悪化して、夜間頻尿により睡眠障害が起きました（現在は、投薬を再開）。貴誌は、医師免許を持っている人が話せば、絶対に正しいとお考えなのでしょうか？

こうした健康被害を実際に受けた読者に対して、どのようなお気持ちをお持ちか、僕自身の惨状を取り上げていただき、誌面で真摯にお伝えいただけましたら幸いです。

6. 読者の自己責任について

上記の 4、5 の質問について。被害を訴える方々に対して、貴殿は「自分はいくまで健康

法などの情報を発信しただけであり、その情報を信じて選択したのは読者。被害は『読者個人の自己責任』だとお考えでしょうか？

週刊現代の記事で精神科薬に関するコメントが大幅に歪曲・加工され（例：「統合失調症の薬で85人死んだ」といった因果を断定するような表現）、事前確認もなく組織名を多用したと指摘されています。他の医師からも「話した内容がねじ曲げられた」との声が出ました。被害を訴える方々に対して、貴誌は「あくまで健康法などの情報を発信しただけであり、その情報を信じて選択したのは読者。被害は『読者個人の自己責任』だとお考えでしょうか？

これらの情報の医学的根拠、発信に至る経緯、医療専門職の監修体制、読者からの相談や健康被害等の申告に対する認識・責任について、今後も一被害者として誤報なきよう慎重にお取り扱い願いたく存じます。

7. 被害者の声を受けて、今後の情報発信について

実際に被害を訴える読者や元会員がいるという事実を受けて、今後、医療や健康に関する情報発信の内容ややり方、または出し方を改めるお考えはございますか。

前述のような問題があり、実際に被害を訴える読者がいるという事実を受けて、今後、御社は医療や健康に関する情報発信の内容ややり方、または出し方を改めるお考えはございますか。

私事ではございますが、2012年に「離婚騒動の真相はこれだった!？」と取材なき一方的な記事を報道され、御社宣伝部を通じて、御社は中吊り広告で広くあまねく誤報を知らしめました。

手元の記録によりますと、JR東日本などの調査では、中吊り広告の到達率はおおむね40～50%程度であり、当該事実誤認記事の見出しを延べ2000万人を超える人たちが目にしました。

当時、週刊現代の記事を見て、母親は倒れましたが、僕自身はとても帰国できるような状況にはありませんでした。本人の心身の被害だけでなく、家族にも被害が及んでいるこの状況について、週刊現代としてどのような責任を感じていらっしゃいますか。また、こうした読者に対して、どのようなお気持ちをお持ちでしょうか。このように実際に被害を訴える読者がいるという事実を受けて、今後、情報発信の内容ややり方、または出し方を改めるお考えはございますか。

また、御誌は、著しい販売部数の落ちと広告主離れから、事実上隔週発行になっていらっしゃいます。

それなのに、なぜ「週刊」と偽るのでしょうか？

雑誌名同様、これからも偽りの記事を掲載し続けるのでしょうか？

あまりに一方的もしくは事実無根の記事を今後も掲載するなら、過去の掲載記事も含め、巨大出版社の「メディアハラスメント」として、現在の居住および事業拠点とする欧州と米国の裁判所に提訴いたします。

どうか、悪意あるタレコミに踊らされることなく、同じメディアに関わる者として、御社および記者の皆様に同じ過ちを犯さないでいただきたいと心から願います。

8. 法律やガイドラインのルール遵守について

特定の自由診療クリニック、検査、自前で開発したサプリメントなどを読者に案内・推奨する書き方について、医療のルール（医療広告ガイドライン）や、薬機法、景品表示法などの法律に違反しているのではないかと指摘があります。こちらについてはどのような考えをお持ちですか？

行政などから改善を指摘されたものは改善しているのでしょうか。

これらのルールや法律を守ることについて、どのような考えをお持ちか、また改善するお考えがあるかお聞かせください。

お問合せの、弊社で開発したサプリメントに関しましては、表示や広告について、事前に東京都の薬務課と打ち合わせを行い、医薬品医療機器等法などの関係法令に沿った表示としております。あわせてメールマガジンにおける医療・健康情報の発信につきましても、所轄の行政機関と綿密に打ち合わせを重ね、改善を指摘されたものは、すべて改善済み、あるいは改善に向けた作業を進めております。

一方、デイリー新潮などが報じた『週刊現代』編集部のパワハラ騒動」などによれば、

- 「週刊現代」の編集長が、机を叩いて大声を出す、若手社員を「頭が悪い」「小学生レベル」などと罵倒する、原稿を放り投げたり破ったりするなどの行為があったと複数の関係者が証言。
- 若手社員5名が休職し、うち2名が退社。音信不通になるケースもあったとされている。
- 会社側は十分な調査をせず、編集長交代で決着した。

との指摘があります。

これらのルールや法律を守ることについて、どのような考えをお持ちか、また改善するお考えがあるかお聞かせください。

弊社としましては、今回の週刊現代の質問状を重大事案と受け止め、うやむやな結末にすることなく、関係者に対し、事実関係を確認のうえ必要な法的手続を進めてまいります。

当該書籍を担当したアソシエイト・エディターは、弊社クライアントのプライベートな写真を、ご本人の同意なく第三者に拡散するなどの行為を行いました。このような行為は、コンプライアンス上、看過できるものではありません。

また、弊社との委託関係がありながら、弊社クライアントとの間で弊社を介さずに同種業務に関して弊社に無断で金銭を受領する行為は、背任行為にあたり得るものです。

昨年末にアソシエイトエディター当人から謝罪したいという申し出の際、著者（鍼灸師）と共謀していたと自ら吐露しましたが、その後、当人をしばらく信用した結果、一切の進展なく、クライアントとの契約上問題となることから度重なる内容証明をお送りしました。すべてを白日のもとにし、クライアントに謝罪すれば、不問にすると通達しております。

残念ながら、本日まで一切の返答がございません。

あわせて、週刊現代からのお問合せを機に、今まで以上に弊社としてハラスメントや情報の不正な取扱いを重大な社会問題として捉え、おっしゃるように医療機関外での「資格を持たない医療指導（医師法第 17 条）」を当方も問題視し、医師法第 17 条、あはき法違反、コンプライアンス違反の疑いが見られた鍼灸師の書籍を出した出版社としてこれらの事実を重く受け止めております。

多数の芸能人顧客を抱え、カリスマ鍼灸師として名高い当該書籍の著者は、個人的には長きにわたって信頼していた人物でしたが、コンプライアンス違反や違法行為は黙認できるものではありません。看板もはり師免許の掲載もない治療院で、まとまった量の血液を排出する瀉血は、医師法違反の疑いが強くもたれます。その他、300 万円でリモートで見るといって、多くの芸能人・著名人などの顧客に勧める霊能者を紹介するビジネス等を行っていらっしゃいましたが、僕自身も個人的にお金にお困りだとお話になる際に、改めて振込履歴を再確認すると、かなりの金額をお渡ししてきた事実があります。これらにつきましても、出版社として、また個人として、見抜くことができなかったことを反省するところです。

今後も自社はもちろん、ルールや法律遵守、ならびにコンプライアンス違反を行う者に関しましても、一線を画し、法的手続により厳しく対処します。
あわせて、悪意ある誤報を垂れ流すゴシップメディアとも、一切の関係を断つ所存です。

長年お付き合いのある御社に限りこのようなご返答を申しあげておりますが、今後のため、また公平を期すため、貴誌からのお問い合わせと回答を、弊社ウェブサイトに掲載および読者名簿数万人に送付いたします。あらかじめご了承ください。

株式会社講談社「週刊現代」編集部
記者 相馬直子様

NEXTRAVELER 株式会社
代表取締役 高城剛